

平成26年度第1回福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

1 日 時 平成26年6月18日(水) 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所 府庁新別館南館5階 マッセ大阪 第4研修室

3 研究会メンバー ○大阪府市町会を代表する者
四條畷市 健康福祉部長
健康福祉部保険担当部長
東大阪市 欠 席
高槻市 欠 席
大阪市 福祉局保険年金担当部長
柏原市 健康福祉部長
阪南市 福祉部長
○大阪府町村長会を代表する者
田尻町 民生部長
能勢町 欠 席
河南町 教・育部長
○大阪府
福祉部 国民健康保険課長

4 議事概要

第1回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長より挨拶があった。

(1) 座長の選出について

出席者の互選により、四條畷市健康福祉部長を座長に選任した。

(2) 研究会の進め方について

事務局から、資料2により平成22年度に決定した「検討の進め方について」を再確認した。

(3) 福祉医療費助成制度を取り巻く情勢及び今後の検討スケジュールについて

事務局から、資料3に沿って福祉医療費助成制度を取り巻く情勢について説明し、続いて資料4に沿って平成26年度における研究会・WGの開催予定案について説明しその後、意見交換を行い、原案どおり決定した。

(4) 上記(3)に係る委員からの発言

- ・乳幼児の方は3回目のWGである程度の方向性を出し、8月の研究会で諮るといことなので、その時期である程度の答えは出るのか。
- ・市町村の来年度の見込みがあるので、研究会の議論を踏まえたいうえで、できるだけ早く府としてどう進めていくか方向付けできるようにしたい。
- ・医療のセーフティネットということでは、所得制限の必要性という考え方も理解できるが、本市は子育て支援の視点から所得の多寡に関係なく、子育て家庭の経済的負担を軽減するという視点で事業を行っているという認識。単に子育て支援という方向で議論すべきではないか。
- ・今の府の補助基準も医療のセーフティネットとして年齢の拡充もあるのか。さらに子育て支援としての拡充もあるということか。
- ・平成22年の時の研究総括において、医療のセーフティネットとして支援すべき部分は、府が全体基準を統一してやるべきで、子育て支援として制度設計される部分は、市町村の子育て環境の整備という形でというのが当時の整理である。一方で府として市町村の子育て支援部分についても、支援することを検討すべきとの議論があった。医療のセーフティネット部分というのはどこか、それに加え市町村が拡充している子育て支援部分に、府はどういう形で支援したらいいか、これを議論するのが主眼。
- ・今の制度ありきではないということに理解した。
- ・医療としてのセーフティネットという視点から、今の制度を一旦ゼロベースにして、再構築するという考え方だな。セーフティネットとしてはどこまでするか検討し、さらに市町村が子育て支援をやっていくなれば、そこは市町村で実施するが、その部分に府がどういう応援ができるかということを検討する場ということだな。

- ・老人医療の関係で、特定疾患56疾患が難病新制度では減る可能性があるのか。
- ・全体的な難病患者を福祉医療でどうみるかという大きな課題は、国の動向を見極めないと難しい。難病の新制度は、新たな対象が300疾患とも色々言われている。56疾患のうち、次の医療費助成対象である国の300疾患から外れてしまう可能性がある疾患もあると聞いている。
- ・65歳から74歳の一定の障がいのある方、国保の方が多いと思うが、後期高齢者医療に移行できる方が結構おられる。その方々が移行しない実態として何があるか。
- ・市町村の国保によっては、障がい者減免等があり、保険料で比較した時に国保が安く済むので移行しないケースがあったようだ。後期高齢に移行すると、ほとんどは保険料が下がるが、国保の障がい者減免等がなくなり、保険料が上がる場合がある。そういう人が後期高齢にいくとは考えにくい、公費優先の原則との線引きができればこういう問題も起こらない。
- ・持続可能な制度のあり方検討と並行し、国公費の優先等、まず運用面でできることをきっちり行う必要がある。

以 上